

2026 年度前期授業料徴収猶予申請について

1 授業料徴収猶予対象者

- (1) 経済的理由により納付期限まで納付することが困難であり、かつ、学業優秀と認められた学生
- (2) 行方不明の学生
- (3) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた学生
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる学生

2 申請方法等

- (1) 申請期限

2026 年 4 月 30 日（木）17:00

※ 4 月 1 日（水）から申請可能となります。

- (2) 申請方法

いちぼる（UNIPA）「Web 申請」から申請する。

The screenshot shows the UNIPA web application interface. The navigation menu at the top includes 'Web 申請' (Web Application), which is highlighted with a red box. Below the menu, there are several buttons and links, including 'Web 申請' and 'Web 申請状況確認'. A red box highlights the 'Web 申請' button. In the main content area, there is a section for '授業料関連' (Tuition Related), which is also highlighted with a red box. This section contains a table with the following information:

徴収猶予申請	
J401D01 授業料徴収猶予申請(前期)	当年度前期授業料の徴収猶予を希望する場合は、こちらから申請してください。

3 結果について

5 月中旬頃通知予定（「Web 申請」承認時の掲示配信から行います。）

4 注意事項

- (1) 事実に則して記入すること。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (2) 納付された授業料は返還できません。
- (3) 2026 年度後期の授業料猶予申請を希望される方は、新たに申請が必要です。改めて申請の案内を行いますので、申請を忘れないようにしてください。

問合せ先

広島市立大学事務局学生支援室

TEL : 082-830-1522